

文教警察企業常任委員会資料

令和5年1月19日（木）

宮崎県警察本部

目 次

【その他報告事項】

令和5年宮崎県警察運営方針及び運営重点について・・・・・・・・・・ P 3～P10

令和5年 宮崎県警察 運営方針及び運営重点

【運営方針】

県民の期待と信頼に応える強くしなやかな警察
～ 安全で安心な宮崎をめざして ～

【運営重点】

- 子供・女性・高齢者を守る取組と効果的な犯罪防止対策の推進
- 重要犯罪の徹底検挙と組織犯罪対策の推進
- 交通事故の抑止と安全で快適な交通社会の実現
- 警護の万全と災害・テロ等緊急事態への的確な対処
- 県民の立場に立った警察活動の推進と社会の変化に適應する警察基盤の整備
- サイバー空間の脅威に対する総合対策の推進
- G7宮崎農業大臣会合等の開催に伴う警備諸対策の推進

運営重点新旧対照表

(生活安全部)

運営重点	令和5年(案) 内 容	運営重点	現行(令和4年) 内 容
<p>子供・女性・高齢者を守る取組と効果的な犯罪防止対策の推進</p>	<p>1 人身安全関連事案の危険性・切迫性を迅速・的確に判断し、被害者等の安全確保を最優先とした保護対策や検挙等の措置を確実に実施するとともに、認知から解決に至るまで、本部主導による組織的・継続的な対応を徹底する。</p> <p>2 地域における犯罪情勢を的確に分析した上で、その実情等に応じ、関係機関・団体等と協働した効果的な犯罪防止対策に取り組み、犯罪の起きにくい社会づくりを推進する。</p> <p>3 非行少年を生まない社会づくりの推進と児童虐待及び学校におけるいじめ問題等に適切に対応するとともに、少年事件の適正捜査に配意し、悪質性の高い福祉犯の取締りを強化する。</p> <p>4 県民生活を脅かす生活経済事犯を撲滅するため、関係機関との連携を強化して諸対策を推進する。</p>	<p>子供・女性・高齢者を守る取組と効果的な犯罪防止対策の推進</p>	<p>1 人身安全関連事案の危険性・切迫性を迅速・的確に判断し、被害者等の安全確保を最優先とした保護対策や検挙等の措置を確実に実施するとともに、認知から解決に至るまで、本部主導による組織的・継続的な対応を徹底する。</p> <p>2 地域における犯罪情勢を的確に分析した上で、その実情等に応じ、関係機関・団体等と協働した効果的な犯罪防止対策に取り組み、犯罪の起きにくい社会づくりを推進する。</p> <p>3 非行少年を生まない社会づくりの推進と児童虐待及び学校におけるいじめ問題等に適切に対応するとともに、少年事件の適正捜査に配意し、悪質性の高い福祉犯の取締りを強化する。</p> <p>4 サイバー空間の安全と安心を確保するための諸対策を推進する。</p> <p>5 県民生活を脅かす生活経済事犯を撲滅するため、関係機関との連携を強化して諸対策を推進する。</p>

運営重点新旧対照表

(刑 事 部)

令和5年(案)		現行(令和4年)	
運営重点	内 容	運営重点	内 容
重要犯罪の徹底検挙と組織犯罪対策の推進	<ol style="list-style-type: none"> 1 <u>捜査の初期段階から迅速かつ的確な組織捜査</u>を強力に推進し、県民に不安を与える重要犯罪及び侵入盗犯の早期検挙を図る。 2 組織的かつ計画的な情報収集と内偵捜査を推進し、政治・行政、経済をめぐる不正事案の徹底検挙を図る。 3 特殊詐欺の撲滅に向けた効果的な取締りを推進するとともに、暴力団犯罪、薬物・銃器事犯等組織犯罪対策を強力に推進する。 4 捜査環境の変化に適切に対応するとともに、<u>科学技術等の積極的活用及び客観証拠の確保に重点をおいた緻密かつ的確な捜査</u>を推進し、各種事件の検挙向上を図る。 	重要犯罪の徹底検挙と組織犯罪対策の推進	<ol style="list-style-type: none"> 1 初動対応の段階から、ち密かつ適正な組織捜査を強力に推進し、県民に不安を与える重要犯罪及び侵入盗犯の早期検挙を図る。 2 組織的かつ計画的な情報収集と内偵捜査を推進し、政治・行政、経済をめぐる不正事案の徹底検挙を図る。 3 特殊詐欺(うそ電話詐欺)の撲滅に向けた効果的な取締りを推進するとともに、暴力団犯罪、薬物・銃器事犯等組織犯罪対策を強力に推進する。 4 捜査環境の変化に適切に対応するとともに、各種捜査支援システムの積極的活用及び客観証拠の採取に重点をおいた徹底した鑑識活動による科学捜査を推進し、各種事件の検挙向上を図る。

運営重点新旧対照表

(交 通 部)

令和5年(案)		現行(令和4年)	
運営重点	内 容	運営重点	内 容
交通事故の抑止と安全で快適な交通社会の実現	<p>1 人命尊重の理念に基づき、歩行者の安全確保、子供と高齢者の交通事故防止、飲酒運転の根絶及び自転車の安全利用を基本に、時代の変化に即応した安全教育や広報啓発を推進する。</p> <p>2 交通事故実態の分析結果及び県民の要望等を踏まえ、交通事故に直結する悪質性・危険性・迷惑性の高い違反に重点を置いた指導取締りを推進する。</p> <p>3 計画的な交通安全施設の整備・更新と交通実態の変化等に即した合理的な交通規制を実施し、安全で快適な交通環境の整備を推進する。</p> <p>4 高齢者講習等の円滑な実施と、迅速かつ確実な行政処分の執行等により効果的な運転者対策を推進する。</p>	交通事故の抑止と安全で快適な交通社会の実現	<p>1 人命尊重の理念に基づき、歩行者の安全確保、子供と高齢者の交通事故防止、飲酒運転の根絶及び自転車の安全利用を基本に、時代の変化に即応した安全教育や広報啓発を推進する。</p> <p>2 交通事故実態の分析結果及び県民の要望等を踏まえ、交通事故に直結する悪質性・危険性・迷惑性の高い違反に重点を置いた指導取締りを推進する。</p> <p>3 計画的な交通安全施設の整備と交通実態の変化等に即した合理的な交通規制を実施し、安全で快適な交通環境の整備を推進する。</p> <p>4 高齢者講習等各種講習の充実、迅速かつ確実な行政処分の執行等により効果的な運転者対策を推進する。</p>

運営重点新旧対照表

(警 備 部)

令和5年(案)		現行(令和4年)	
運営重点	内 容	運営重点	内 容
警護の万全と 災害、テロ等 緊急事態への 的確な対処	<ol style="list-style-type: none"> 1 警護の適切かつ確実な実施を図ることにより、 警護対象者の身辺の安全確保に万全を期す。 2 警護に係る情報の収集・分析を徹底するとともに、 警護の指揮を行う幹部や警護員に対する 計画的な訓練を実施し、対処能力の向上を図る。 3 大規模災害等緊急事態に対する事前対策の徹底と 初動態勢の確立を図り、発生時における迅速・ 的確な警備措置を推進する。 4 総力を結集した情報収集活動と違法事案の取締りを 図るとともに、官民連携によるテロ対策を推進し、 テロ等重大事案を未然に防止する。 5 情勢に応じた警備訓練等を実施し、警備部隊の 対処能力の向上を図る。 	災害、テロ等 緊急事態への 的確な対処	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害等緊急事態に対する事前対策の徹底と初 動態勢の確立を図り、発生時における迅速・ 的確な警備措置を推進する。 2 総力を結集した情報収集活動と違法事案の取締りを 図るとともに、官民連携によるテロ対策を推進し、 今後予定される大規模警備事象に対する テロ等重大事案を未然に防止する。 3 情勢に応じた警備訓練等を実施し、警備部隊の 対処能力の向上を図る。

運営重点新旧対照表

(警 務 部)

令和5年(案)		現行(令和4年)	
運営重点	内 容	運営重点	内 容
県民の立場に立った警察活動の推進と社会の変化に適応する警察基盤の整備	<p>1 相談者の立場や置かれている状況等を総合的に判断し、真摯な対応と誠実かつ適正な相談業務を推進する。</p> <p>2 関係機関・団体と相互に連携し、被害者等の特性に応じた途切れることのない施策を推進するとともに、広報啓発活動等を通じて、被害者支援に関する県民の理解の増進を図る。</p> <p>3 警察署協議会を始め、様々な機会を通じて、県民の声に耳を傾け、意見や要望を反映した警察運営に努めるとともに、各種広報媒体を通じ、県民ニーズに応じた情報を効果的に発信する。</p> <p>4 受験者等の関心に応える効果的な採用募集活動を推進するとともに、職員の能力や職務の特性に応じた教養・訓練を充実強化し、優秀な人材の確保・育成を図る。</p> <p>5 適正な会計経理を推進するとともに、警察事象に即応する施設及び資機材の充実強化を図る。</p> <p>6 <u>警察業務のデジタル化等により、業務の合理化、効率化、高度化を進めるとともに、職員のワークライフバランスの向上や健康の保持・増進に取り組むなど、職員の力を最大限に発揮できる職場環境づくりを推進する。</u></p>	県民の立場に立った警察活動の推進と社会の変化に適応する警察基盤の整備	<p>1 相談者の立場や置かれている状況等を総合的に判断し、真摯な対応と誠実かつ適正な相談業務を推進する。</p> <p>2 関係機関・団体と相互に連携し、被害者等の特性に応じた途切れることのない施策を推進するとともに、広報啓発活動等を通じて、被害者支援に関する県民の理解の増進を図る。</p> <p>3 警察署協議会を始め、様々な機会を通じて、県民の声に耳を傾け、意見や要望を反映した警察運営に努めるとともに、各種広報媒体を通じ、県民ニーズに応じた情報を効果的に発信する。</p> <p>4 受験者等の関心に応える効果的な採用募集活動を推進するとともに、職員の能力や職務の特性に応じた教養・訓練を充実強化し、優秀な人材の確保・育成を図る。</p> <p>5 適正な会計経理を推進するとともに、警察事象に即応する施設及び資機材の充実強化を図る。</p> <p>6 ウェブ会議の活用等、業務の合理化、効率化、高度化を進め、職員のワークライフバランスの向上や複合的な健康管理対策に取り組むなど、職員の力を最大限に発揮できる職場環境づくりを推進する。</p>

運営重点新旧対照表

(各部)

運営重点	令和5年(案) 内 容	運営重点	現行(令和4年) 内 容
サイバー空間の脅威に対する総合対策の推進	<p>1 深刻化するサイバー空間の脅威に的確に対処するため、積極的な事件化を図るとともに、情報収集・分析を強化するほか、犯行手口等の実態解明、重要インフラ事業者等との情報共有、実戦的な共同対処訓練等の諸対策を推進する。</p> <p>2 産学官の知見を活用した諸対策及び関係機関団体をはじめとする地域で活動する多様な主体と連携した啓発活動を推進する。</p> <p>3 サイバー事案への対処等に秀でた人財の確保・育成を図るため、情報工学等に特化した採用や部門横断的かつ体系的な育成等により、人的基盤の強化を推進する。</p> <p>4 警察情報システムの安全性を確保するとともに、情報セキュリティインシデント等への職員の対処能力の強化に取り組むなど、警察におけるサイバーセキュリティの向上を推進する。</p>		

運営重点新旧対照表

(各部)

令和5年(案)		現行(令和4年)	
運営重点	内 容	運営重点	内 容
G7宮崎農業大臣会合等の開催に伴う警備諸対策の推進	<p>1 令和5年4月開催のG7宮崎農業大臣会合の安全かつ円滑な進行を確保するとともに、国内外要人の安全確保に向けた警備諸対策を推進する。</p> <p>2 令和5年5月開催のG7広島サミットや関係閣僚会合に伴う特別派遣を見据え、警備実施部隊や警護部隊等に対する実戦的訓練を継続的に実施し、更なる対処能力の向上を図る。</p>		